

資料：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局「人口動態統計」

子育て世代包括支援センターは、圏域内では2市が設置しています。

児童相談所の相談受理件数のうち、圏域内の虐待相談受理数も増加傾向にあります。その背景には、平成25(2013)年8月に「こども虐待対応の手引き」が改正され、面前におけるDV¹や他のきょうだいへの虐待を目撃した児童を心理的虐待ととらえるようになったことも影響しています。圏域内の相談受理数は変動があるものの増加傾向にあります。各市の要保護児童対策地域協議会では要保護児童等への地域課題を共有し、実務者会議や個別ケース会議において具体的な対応について協議しています。

圏域内における分娩を取り扱う医療機関数は減少しており、平成29(2017)年度末現在、医療機関が6か所、助産所が5か所となっています。地域周産期母子医療センターは1か所となっています。保健所では、分娩を取り扱う医療機関、助産所、市の母子保健担当者との連絡会を開催し、連携シートを作成するなど、支援が必要な母子への早期介入に取り組んでいます。

児童思春期対策として、当圏域では、平成16(2004)年度より、学校保健と地域保健との連携に取り組んでおり、翌年度の平成17(2005)年度から、「学校保健と地域保健との連携会議」を開催し、こころの健康づくりや発達障害等、様々な健康課題について、普及啓発等の取組を実施しています。

¹ DV：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力（domestic violence の略）。

コラム

「ゆりかご・ひがしむらやま事業」 (東村山市)

東村山市では、平成 28（2016）年度より妊娠から出産・子育て期までの切れ目ないサポートを目指し、「ゆりかご・ひがしむらやま事業」をスタートしました。これは、当市が以前より母子健康手帳交付時に保健師が面接をして健康相談を実施していたことから、専任の母子保健コーディネーター（助産師・保健師）を配置し、支援プランを作成しながら、より妊婦さんと密接に関わることで、その後のスムーズな支援の展開を可能にしています。また、支援の必要なご家庭へは妊娠初期から関わりを開始し、従来の母子保健事業と一体となった支援の継続を図っています。



学校・地域と連携した児童思春期対策の推進

児童思春期は、発達障害や不登校、性行動の低年齢化、社会的ひきこもり¹といった問題や、喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症等といった様々な健康問題が表出しやすい時期です。児童思春期に表れる健康問題が深刻にならないようにするためには、乳幼児期からの健康づくりが重要です。家庭・学校・地域がともに児童・生徒の健やかな成長、健康づくりを推進し、心身ともに豊かな子供を育む切れ目のない環境整備に取り組みます。

また、児童思春期の健康問題に対応する地域ネットワークを強化し、乳幼児期を支援する地域保健と児童思春期に関わる学校保健が連携して対策を進めていきます。児童・生徒が正しい知識を得て適切に行動ができるよう、普及啓発を行うとともに、相談機能、相談体制の充実を図ります。

| 実施主体 | 具体的な施策（取組目標） |
|------|--|
| 市民 | ◇正しい知識の理解 ◇児童・生徒への支援・見守り ◇学校への協力 |
| 関係機関 | ◇学校との協働による地域ぐるみの活動 |
| 学校 | ◇学校保健と保健・福祉・医療との連携推進 ◇養護教諭等による健康教育の充実 |
| 市 | ◇学校保健と母子保健との連携強化 ◇学校における健康教育への支援 |

¹ 社会的ひきこもり：20代後半までに問題化し、6か月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、他の精神疾患がその第一の原因とは考えにくいもの。

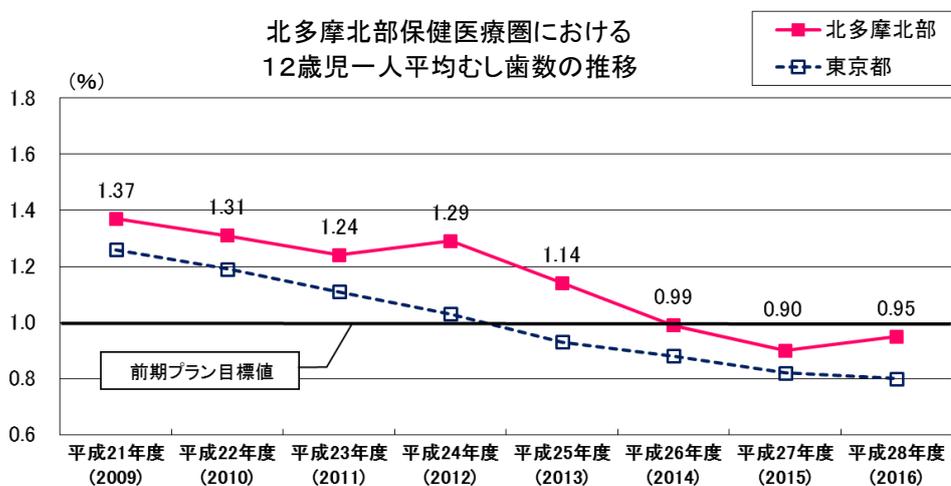
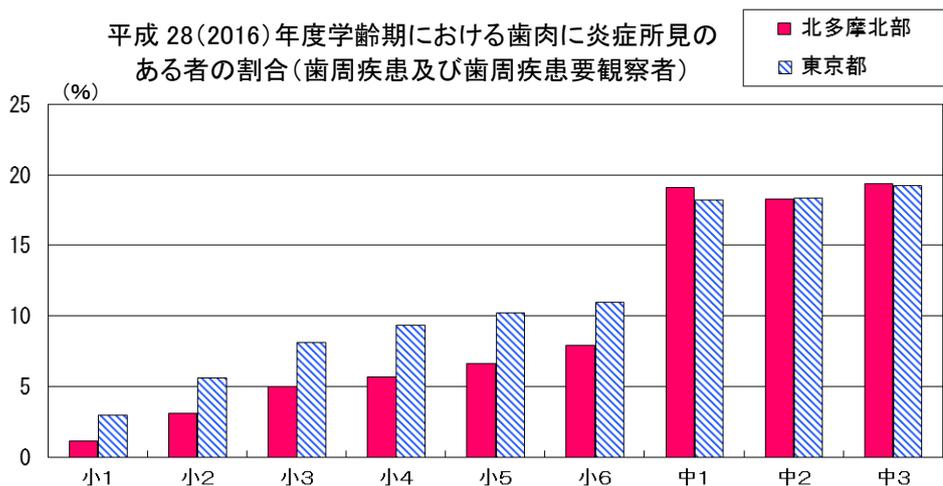
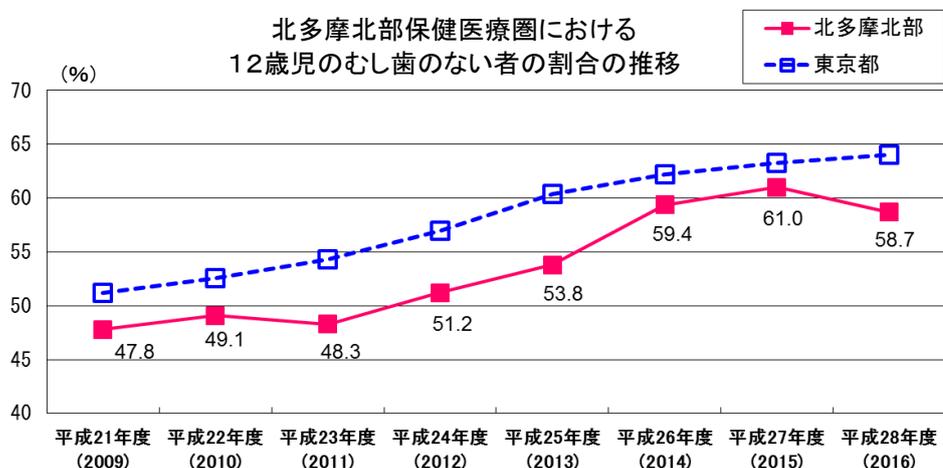
| | |
|-----|--|
| 保健所 | <ul style="list-style-type: none"> ◇学校保健との連携強化 ◇こころの健康のための健康教育支援及び相談事業の充実 ◇社会的ひきこもりに対する相談事業の実施 ◇思春期から青年期の精神保健相談体制の充実 |
|-----|--|

➤ 保健医療の指標

| 項目 | 方向・目標値 | 把握方法 |
|----------------|--------|-------|
| 学校保健と地域保健の連携会議 | 開催する | 事業報告等 |

12歳児（中学1年生）のむし歯のない者の割合は、平成24（2012）年度は51.2%、平成28（2016）年度は58.7%となっており、増加傾向にはあるものの東京都平均64.0%より少ない状況です。さらに、この時期から、歯肉に炎症所見がある者の割合も増加しています。

なお、12歳児一人平均むし歯数は、前期プランの目標である1本以下を達成しています。



資料:東京都教育庁「東京都の学校保健統計書 平成28(2016)年度」

障害者歯科保健医療の支援

障害者（児）に関わる関係機関、団体等と協働して、歯科保健に関する問題解決のための検討・交流の場を設定するとともに、地域ぐるみで障害者の歯科保健を考え進めていくことのできる地域づくりを推進します。

要介護高齢者の介護・医療に関わる関係者が連携することにより、必要な歯科医療、サービスを提供しやすい環境づくりを推進します。

| 実施主体 | 具体的な施策（取組目標） |
|-----------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ◇かかりつけ歯科医をもち、歯と口腔の健康維持のための定期健診等を受診 ◇日常的に自ら口腔ケアに留意 ◇障害者、要介護高齢者などは、特に歯と口腔の健康を心掛けることの大切さを認識 |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> ◇歯と口腔の健康維持のための支援、専門医療機関との連携 ◇施設・団体等への普及啓発 ◇要介護高齢者への関係者と連携した在宅歯科医療の推進 |
| 事業者・医療保険者 | <ul style="list-style-type: none"> ◇歯と口腔の健康管理・支援 |
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> ◇かかりつけ歯科医の定着の支援 ◇障害者歯科保健医療福祉サービスの充実 ◇要介護高齢者の在宅歯科保健医療福祉サービスの充実 |
| 保健所 | <ul style="list-style-type: none"> ◇市、歯科医師会等関係機関と協働し、歯ッピー大会を各市で順次開催 ◇歯科保健推進会議の開催等により、地域の取組、課題等の共有、検討の実施 ◇東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」に基づく、障害者の歯と口腔の健康づくりの推進、支援 ◇普及啓発、情報提供 |

➤ 保健医療の指標

| 項目 | 方向・目標値 | 把握方法 |
|-----------|-----------|------|
| 歯ッピー大会の開催 | 圏域全市で開催する | — |

コラム

「歯ッピー大会」～ 歯科保健に関する障害者や障害者施設の集い～
(保健所、東村山市)

「歯ッピー大会」は、障害者の歯と口の健康づくりを地域ぐるみで考え進めていくための集いで、市及び地区歯科医師会の協力を得て開催しています。開催にあたっては、地域の関係機関・団体等の方を委員とした準備検討会を行い、障害者に関する地域の課題を共有するとともに、大会の実施内容等について検討しています。

平成 28 (2016) 年度に東村山市をモデル地域としてプレ大会を開催し、平成 29 (2017) 年度には同地域で本大会を開催しました。障害のある方や障害者施設の歯や口の健康を守るための取組や工夫の表彰や紹介をするとともに参加者全員で健康体操などを行うことにより、歯と口の健康づくりを支援する輪を広げていくことを目指しています。平成 30 (2018) 年度以降、管内各市で順次開催する予定です。